


No. 3

中華人民共和国
ポリオ対策プロジェクト
終了時評価報告書

平成 8 年 9 月
(1996年9月)

国際協力事業団
医療協力部

JICA LIBRARY



J 1147316(2)

医療部
LIBRARY
96-46

LIBRARY

中華人民共和国
ポリオ対策プロジェクト
終了時評価報告書

平成8年9月
(1996年9月)

国際協力事業団
医療協力部



1147316(2)

序 文

WHOの提唱した「2000年までに全世界からポリオを根絶する決議」に呼応して中国政府が開始したポリオ対策プログラムをさらに強力に推進すべく、同国の要請を受け、国際協力事業団は平成3年12月より5年間の協力期間をもって中国ポリオ対策プロジェクトを実施しています。

プロジェクトは開始以降、山東省およびその周辺4省においてポリオ対策のモデルシステムの開発に貢献して着実な成果をあげてきました。また、近年の中国におけるポリオウイルスの伝播が主として南方地域に限定されてきた現状にかんがみ、平成7年7月に討議議事録(R/D)の追記を行い、南方のハイリスクな4省1自治区(四川、雲南、貴州、広西壮族自治区、江西)を対象地域に加え、プロジェクトの成果を普及すべく活動を展開しています。

このたび、同プロジェクトの当初計画の協力期間の終了を迎えるにあたり、現在までのプロジェクトの活動状況を調査し、今後の協力計画の方向性について中国側関係者と協議するため、当事業団は、平成8年6月23日から7月3日までの日程で財団法人国際保健医療交流センター理事長 蟻田 功 氏を団長として終了時評価調査団を派遣しました。

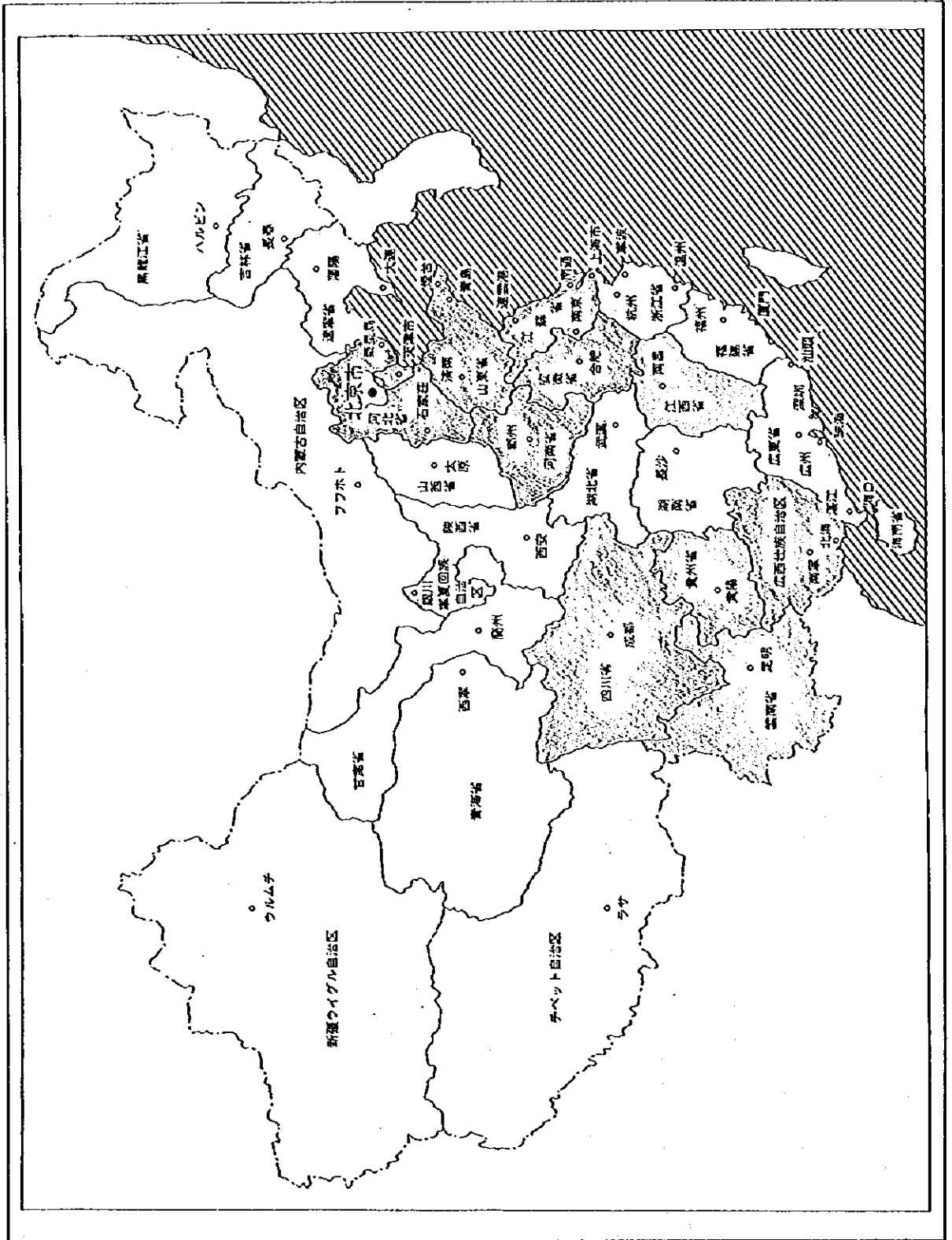
本報告書は上記調査団の調査結果を取りまとめたものです。また、同調査団の調査結果に基づき、平成8年9月には同プロジェクトの3年間の延長について日中両国間で合意した討議議事録に署名がなされましたので、あわせて収録いたしました。

ここに、本調査にご協力を賜りました関係各位に深甚なる謝意を表しますとともに、本プロジェクトの実施運営に対しましてさらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成8年9月

国際協力事業団
理事 小澤 大二

プロジェクト位置図



目 次

序文	
プロジェクト位置図	
第1章 終了時評価調査団の派遣	
1-1 終了時評価調査の目的	1
1-2 調査団構成	1
1-3 調査期間・調査行程	2
第2章 要約	
2-1 調査・協議結果の概要	4
2-2 所感	5
資料	
1 合同評価報告書（日本語）（中国語）	9
2 延長R/D（日本語）（英語）（中国語）	25
3 プロジェクト投入実績	40

第1章 終了時評価調査団の派遣

1-1 終了時評価調査の目的

1988年5月、世界保健機関（WHO）は西暦2000年までに全世界からポリオを根絶するプログラム開始の決議を採択し、同年9月には、WHO西太平洋地域事務所（WPRO）地域委員会が1995年までに西太平洋地域からポリオを根絶する旨の決議を行った。このWPROの決議を受け、中国政府は1995年までに同国からポリオを根絶するためのプログラムを開始した。

わが国は、WHOの支援要請に呼応し、中国のポリオ根絶に資するため、1990年から長期専門家を派遣して協力を開始したが、こうした経緯のもと、中国政府は、ポリオ対策のいっそうの協力的な推進を目的として、わが国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。

この要請を受けて、わが国は1991年12月より、山東省をモデル地域としたポリオ対策プロジェクトを開始。その後1992年には山東省周辺の4省に、1995年には南方ハイリスク5省・自治区に協力対象を広げ、ポリオ対策のためのサーベイランス活動、実験室診断の強化、および人材養成の各面で技術協力を展開してきた。

このたびの調査は、本年12月の協力期間満了に先立ち、中国側関係機関と合同で、討議議事録（Record of Discussions：R/D）の到達目標に照らしながら、プロジェクトの成果と目標達成度を評価するとともに、協力終了後への提言を行うことを目的として実施したものである。

1-2 調査団構成

総括	蟻田 功	財団法人国際保健医療交流センター理事長
サーベイランス	古田 直樹	厚生省国立国際医療センター国際医療協力局長
ウイルス学	吉倉 廣	東京大学医学部細菌学教室教授
ウイルス学	宮村 達男	厚生省国立予防衛生研究所ウイルス第2部長
協力計画	仁田 知樹	国際協力事業団医療協力部医療協力第一課課長代理
通訳	加藤 洋子	財団法人日本国際協力センター研修監理部研修監理員

1-3 調査期間・調査行程

調査期間：1996年6月23日～7月3日

調査行程：下記のとおり

調査行程

6月23日(日)	東京→北京(JL-781) 16:00～18:15 専門家チームとの打合せ(於:建国飯店) 18:20～20:30 千葉リーダー主催夕食会(於:同上) 20:45～22:45 専門家チームとの打合せ(於:同上)
24日(月)	9:00～10:15 JICA中国事務所表敬・打合せ (於:JICA中国事務所) 10:50～11:30 在中国日本大使館表敬・打合せ (於:在中国日本大使館) 15:00～15:45 中国衛生部表敬(於:中国衛生部) 北京→済南(MU-5118) 19:00～21:00 山東省衛生庁外事処処長主催夕食会(於:済魯賓館)
25日(火)	9:00～12:15 山東省衛生庁との協議(於:山東省防疫処) 12:30～13:30 山東省衛生庁外事処処長主催昼食会(於:同上) 13:30～13:50 山東省防疫処内研修・宿泊施設視察(於:同上) 14:00～14:20 プロジェクト紹介ビデオ鑑賞(於:同上) 14:45～16:00 山東省防疫処内実験・研究施設視察(於:同上) 16:00～17:10 山東省衛生庁との協議(於:同上) 18:00～18:30 山東省副省長との会談(於:済魯賓館) 18:30～20:00 山東省副省長主催夕食会(於:同上)
26日(水)	済南→北京(MU-5117) 11:30～12:15 専門家チームとの打合せ(於:建国飯店) 14:00～16:45 中国衛生部との協議(於:中国衛生部) 19:40～20:15 WHO中国事務所担当者との面談(於:建国飯店) 20:15～22:15 専門家チームとの打合せ(於:同上)
27日(木)	9:00～11:30 中国予防医学科学院との協議(於:予防医学科学院) 11:30～12:00 中国予防医学科学院実験室施設の視察(於:同上) 12:15～13:30 中国予防医学科学院副院長主催昼食会 14:20～15:30 中国衛生部との協議(於:中国衛生部) 16:15～16:45 団内打合せ(於:建国飯店) 18:15～20:00 中国衛生部主催夕食会(於:友誼賓館)

28日(金)	8:30~9:30 団内打合せ(於:建国飯店) 10:15~10:45 中国衛生部との打合せ(於:中国衛生部) 14:00~17:30 中国衛生部との協議(於:同上)
29日(土)	東京→北京(JL-781)(宮村団員のみ) 10:00~11:10 千葉リーダーとの打合せ(於:建国飯店) 14:00~16:00 専門家チームとの意見交換(於:同上) 14:00~15:00 中国衛生部との打合せ(仁田、加藤)(於:同上) 17:30~18:00 合同評価報告書署名交換(於:明園) 18:00~20:00 調査団長主催答礼宴(於:同上)
30日(日)	北京→昆明(SZ-4122) (古田、宮村、仁田、加藤/千葉、中野、帖佐専門家同行) 16:50~18:30 雲南省衛生庁防疫処訪問・視察(於:雲南省防疫処) 18:45~20:45 雲南省衛生庁副庁長主催夕食会
7月1日(月)	北京→東京(UA-828)(蟻田団長のみ) 8:00~12:00 昆明市内視察 14:00~17:20 雲南省衛生庁防疫処処長主催昼食会 14:00~17:20 雲南省衛生庁との協議(於:King World Hotel) 17:30~17:45 雲南省副省長との会談(於:同上) 17:45~20:10 雲南省副省長主催夕食会(於:同上)
2日(火)	昆明→北京(3Q-4121) 14:00~14:50 在中国大使館、JICA中国事務所報告 (於:JICA中国事務所) 15:50~16:20 国家科学技術委員会報告(於:国家科学技術委員会)
3日(水)	10:00~11:00 中日友好病院視察(古田、加藤/酒谷専門家同行) 10:00~11:40 中国リハビリテーションセンター視察(仁田) 北京→東京(JL-782)

第2章 要約

2-1 調査・協議結果の概要

- (1) 評価調査団は、在中国日本大使館およびJICA中国事務所を表敬し、打合せを行ったのち、千葉リーダーをはじめとする専門家チーム（派遣中の短期専門家を含め計9名）と累次にわたり意見交換・打合せを行いつつ、山東省衛生庁防疫センター、国家予防医学科学院（北京）などの視察・現況調査を実施し、これらを踏まえて、中国衛生部との間で合同評価会議を行った。

この合同評価会議は、衛生部国際合作司副司長を代表とする中国側との間で、専門家チーム同席のもと、あらかじめ日本側から提示しておいた合同評価報告書案に中国側がコメントを加える形で行われた。

この会議の結果、日中双方は、プロジェクトの成果および目標達成度の評価で合意に達し、6月29日、高細水中国衛生部国際合作司副司長と蟻田 功調査団長との間で合同評価報告書（資料1）の署名交換を行った。

なお、署名交換ののち、蟻田団長を除く他の団員は雲南省を訪問し、同省衛生庁防疫センターなどの現地視察を行った。

- (2) 上記合同評価報告書における評価結果は資料1にあるとおりであるが、その概要は次のとおりである。

- ① 報告書では、まず日本側の投入実績（調査団派遣、専門家派遣、研修員受入、機材供与）を確認すると同時に、次の各協力内容・分野におけるプロジェクトの活動実績とその評価を記載した。

- ・山東省および周辺4省におけるポリオサーベイランスの強化
- ・ナショナルラボラトリーの機能強化
- ・研修コースとポリオ対策人材の育成
- ・情報・教育・連絡分野での活動強化
- ・南方ハイリスク5省・自治区でのサーベイランス
- ・南方ハイリスク5省・自治区での実験室診断
- ・他機関との関係

- ② これらの評価をもとに、プロジェクトの総合評価を記載したところ、その要旨を次に記す。

- ・本プロジェクトは、山東省のポリオサーベイランス、実験室診断で大きな成果を上げ、北方の周辺4省および南方ハイリスク5省・自治区に活動範囲を広げて成果を拡大した結果、とりわけ北方5省はポリオ根絶計画において高い水準に達し、

全国のポリオ根絶活動推進に大きく貢献した。

- ・したがって、北方5省におけるわが国の協力は目標を達成し、省の自立が期待できるが、今後これら北方省では根絶計画の最終段階に向けていっそうの活動強化が必要となる。
- ・一方、中国全土のポリオ根絶計画達成を考えると、ナショナルラボラトリーおよびラボラトリーネットワークの機能強化が今後も不可欠。また、南方ハイリスク5省・自治区を中心としたサーベイランスおよび実験室診断のいっそうの向上が必要。
- ・以上に基づき、今後さらに3年間、特に南方5省・自治区に重点を置いた日中の技術協力の継続がきわめて有用。

(3) 合同評価会議での主な論点は次のとおり。

- ① 中国側より、南方5省・自治区の根絶活動はJICAの協力が入ってからこの1年間で活動の基礎ができたが、これらの地域は北方省の5年前と同じような状況にあり、いまだ非常に遅れているので、強力な支援をお願いしたい旨の要望があり、調査団からは、根絶計画の達成に向け、同地域にできる限りの協力をしたい旨応答した。
- ② 同時に中国側（中国衛生部および山東省衛生庁）より、山東省を含む北方5省に対する延長後の継続協力についても強い要望が出された。これに対し、調査団からは、協力の重点を南方5省・自治区に移行するとの方針のもと、山東省への長期専門家の継続派遣は難しいが、これまでの協力の成果を生かしていくよう、北方地域にも何らかの協力を続けていきたい旨コメントした。

2-2 所感

- (1) 本件プロジェクトは、地球上からポリオを根絶する旨のWHOの決議を受けて、中国政府の強いコミットメントのもとに開始された国家計画をサポートするものであり、中国のみならず、周辺諸国、ひいては全世界に与える影響の甚大さを考えれば、5年間の協力が順調かつ成功裏に行われてきたことは、きわめて意義が深い。
事業の目的、日本側の投入、対象地域のどれをとっても、規模、内容ともにこれまでのわが国の保健医療協力プロジェクトのなかには類を見ず、TAGミーティングなどの国際会場の場で高い評価を受けていることから、わが国が内外に誇れるプロジェクトの一つと位置づけることができよう。
- (2) 評価調査団は、中国衛生部との間でプロジェクトの合同評価を行ったが、日本側の協力が大きな成果をあげ、中国全土のポリオ根絶活動推進を強くリードしている

ことを確認することができた。とりわけ、当初からモデル地域として選定した山東省およびその周辺4省においては、人材養成が順調に進み、当初の目標をおおむね達成した。調査団が山東省を訪問した際、同省衛生庁の責任者が「日本人専門家から、技術のみならず、仕事に対する姿勢を学んだ」とコメントしていたのも印象的であった。

こうした成果は、千葉リーダーをはじめとする専門家チームの真面目な取り組みと熱意が、中国側との間に強い信頼関係を培ったことに大きく起因しており、衛生部を含む関係諸機関は一様にこのことにふれ、謝意を表していた。

(3) 合同評価の結果、プロジェクトの協力期間を3年間延長すべしとの提言がなされたが、そのポイントは次の3点である。

① 山東省をはじめとする北方5省でのプロジェクトの成果を踏まえ、その成果を無駄にせず他地域に生かしていくとの観点から、1995年より対象地域とした南方のハイリスク5省・自治区に活動の重点を移し、今後3年間で根絶宣言に向けての重要な最終段階と位置づけ、協力を継続する。

② 中国全土の根絶計画推進の観点から、ナショナルラボラトリーおよびナショナルネットワークの機能強化が今後も不可欠であり、中国予防医学科学院（北京）への継続的な協力を行う。

③ 北方5省に対しては、これまでの協力の成果をより確実なものとするため、規模は縮小しつつも、必要な協力を引き続き行う。

(4) したがって、延長期間のプロジェクト活動は南方中心となるため、同地域に長期専門家を常駐させ、事業のいっそうの活性化を図る必要がある（すでに本年5月より雲南省に長期専門家1名が常駐しており、これを継続する）。

また、中国側からは山東省への長期専門家の継続派遣を含む北方5省への協力の継続につき非常に強い要望が出された。これに対し調査団からは、「長期専門家の継続派遣はできないが、これまでの成果を無駄にせず、他地域への波及をも見据えて、必要な協力を行っていきたい」とコメントした。同地域に対しては、専門家による定期的な巡回指導、人材養成のためのセミナー、トレーニングコース開催への支援などを考慮する必要がある（後者については、南方省・自治区を含め、延長期間についても引き続き「中堅技術者養成対策費」を投入することがきわめて望ましい）。

(5) また、中国側からは、千葉リーダーをはじめとする派遣中の長期専門家の継続滞在についても強い要望があった。

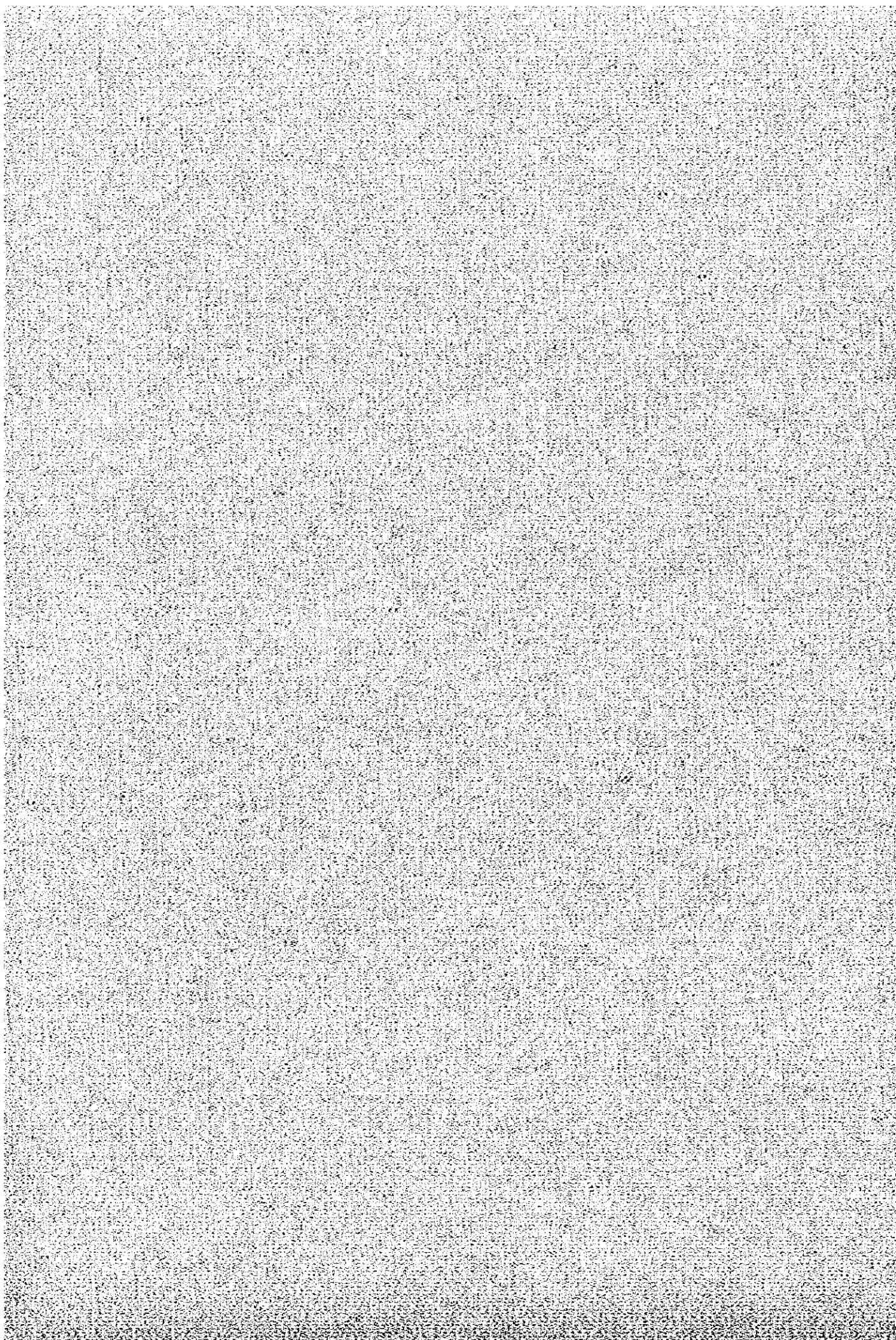
根絶に向けての最終段階を支援する延長期間への移行に際して、まったく違う顔

ぶれの専門家を派遣するのでは、これまで積み重ねてきた成果や活動が急激に失速することが容易に予想されるので、中国側の要望には可能な限り応えていく必要がある。

- (6) 調査団帰国後は、評価結果に基づき、中国政府のポリオ根絶計画全体における本プロジェクトの位置づけをさらに確認しつつ、直ちに延長期間の協力内容を定めるR/Dの草案づくりに取りかかることとなる。これらについては、プロジェクト・サイトとJICA本部・国内支援委員会との密接な連絡が不可欠である。

本年12月初旬の協力期間満了を考えると、可能な限り8月中には中国側との間でR/Dの内容について合意を形成することが望ましい。

資 料



1 合同評価報告書（日本語）

中華人民共和国ポリオ対策プロジェクト

合同評価報告書

国際協力事業団（以下「JICA」という。）が組織し、国際保健医療交流センター
蟻田功理事長を団長とする日本側終了時評価調査団（以下「調査団」という。）は中華人
民共和国におけるポリオ対策プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）について、
これまでの技術協力の成果を評価すべく、1996年6月23日から7月3日までの日程
で中華人民共和国を訪問した。

同調査団は、中華人民共和国滞在中、業務の進捗状況および成果につき確認し、今後の
対応につき、中国衛生部の高細水国際合作司副司長を始めとする本プロジェクト関係者と
意見交換ならびに一連の協議を行った。

以下、討議の結果を別紙のとおり取りまとめ、調査団と中国側関係者との間で確認する
ものである。

北 京 市

1996年6月29日

蟻田功

蟻田 功
評価調査団団長
国際協力事業団
日 本 国

高細水

高 細 水
国際合作司副司長
衛 生 部
中 華 人 民 共 和 国

1. プロジェクトの当初計画

(1) 要請内容とプロジェクト成立の経緯：

1988年5月のWHOによるポリオを根絶する旨の決議、同年9月のWHOの西太平洋地域事務局(WPRO)の西太平洋地域におけるポリオを根絶する旨の決議に則り、また、この地球規模の構想に協力する一環として、1990年11月、日本政府は長期専門家を山東省に派遣した。このような背景の下、1991年7月、中国政府はポリオ対策をさらに強力に推進することを目的として、日本政府に対しプロジェクト方式による技術協力を要請越した。

日本政府は本要請を受け、同年12月山東省をモデル地域として中国のポリオ根絶に寄与すべくプロジェクト方式による協力を開始した。また、1992年11月から、山東省に隣接する4省においても協力が開始され、さらに、1995年7月にはプロジェクトのR/D追記を行い、対象地域を南方ハイリスク5省・自治区(四川省、雲南省、貴州省、江西省、広西壮族自治区)へ展開した。

(2) プロジェクトの目的：

山東省においてポリオ対策のモデルシステムの開発に貢献し、また当該モデルを他省に導入することによってWHOの世界ポリオ根絶計画に即した中国のポリオ根絶の実施に寄与することを目的とする。

(3) 協力内容：

以下の分野における技術協力を計画した。

- ① パイロット地域としての山東省におけるポリオ対策に関するサーベイランスシステムの強化
- ② 中国全土のラボラトリーサービス向上のための中国予防医学科学院におけるウイルス診断及びその関連活動の強化
- ③ 各種ポリオ対策研修コースを通じての山東省及び河北省、河南省、安徽省、江蘇省の保健関係の人材の研修
- ④ ポリオ対策計画に係る情報・教育・連絡分野の活動強化
- ⑤ 山東周辺4省におけるサーベイランス及び実験室診断の強化
- ⑥ 山東省において確立されたサーベイランス技術の南方ハイリスク省・自治区(四川省、雲南省、貴州省、江西省及び広西壮族自治区)への移転

2. プロジェクトへの投入実績

(1) 調査団の派遣：

1990年04月	計画予備調査	千葉靖男団長他4名
1990年06月	専門家調査チーム	千葉靖男団長他3名
1991年08月	コンタクトミッション	中川和夫団長他2名
1991年11月	実施協議	糸井克己団長他6名
1992年11月	計画打合	大谷 明団長他6名
1993年11月	巡回指導	蟻田 功団長他8名
1995年10月	巡回指導	蟻田 功団長他6名
1996年06月	終了時評価	蟻田 功団長他5名

(2) 専門家の派遣：

年 度	長期(新規派遣数)	短期(回)	計 (人)
1991	4	5	9
1992	2	13	15
1993	3	5	8
1994	1	10	11
1995	3	11	14
1996	0	11	11 (予定を含む)
合 計	13	55	68

(3) 研修員受入れ：

年 度	計 (人)
1991	3
1992	2
1993	3
1994	4
1995	8
1996	8 (予定を含む)
合 計	28

(4) 機材供与:

年 度	供与額(日本円)
1991	0
1992	64,000,000
1993	63,000,000
1994	67,000,000
1995	115,000,000 ※うち63,000,000円は医療特別機材供与による サーベイランス用機材の調達
1996	59,000,000 (予定)
合 計	368,000,000

3. 評価の方法

日本側は調査団のメンバー、チーフアドバイザー及び派遣専門家が、また、中国側からは衛生部国際合作司、防疫司が参加し、合同でプロジェクト対象地域、関係機関等を視察し、サーベイランス活動状況、実験室診断サービス実施状況、ポリオ対策スタッフ養成状況並びに供与機材の稼働状況を調査した。

この結果を基に日中双方は、合同会議において、本プロジェクトにかかる技術協力効果および将来の課題について総合的な評価を行った。

4. 協力内容別評価

(1) 山東省及び周辺4省におけるポリオサーベイランスの強化:

- ①山東省でポリオワクチン一斉投与を行うことの助言及びその内容についての検討を行った。この結果、山東省は中国全土でのワクチン一斉投与のモデルとなるに至った。
- ②急性弛緩性麻痺(AFP)患者の調査、診察について省及び県レベルでの技術指導を実施し、サーベイランス技術の向上を図った。
- ③地方の巡回においてポリオサーベイランスの指導を行い、草の根レベルサーベイランスシステムの導入を図った。
- ④各省防疫センターのポリオ実験室の整備と診断についての技術指導、及び実態調

11/11

査を行い、ラボラトリーネットワークの強化、ウイルス診断同定技術の改善を行った。

これらの活動の結果、山東省及びその周辺4省のポリオ根絶活動が極めて高い水準に達したことは明らかであり、AFPサーベイランス、実験室診断も近年は著しい発展を遂げた。これは日中双方が協力してポリオ根絶活動に取り組んだことによる成果と判断される。しかしながら、詳細に見れば、質的な面について未だ改善すべき点が見られ、引き続き改善の努力が必要である。このための日本側による技術的な支援は今後とも意義あるものと考えられる。

(2) ナショナルラボラトリーの機能強化：

1992年、プロジェクトは中国各省の実験室診断ネットワークの要をなす中国予防医学科学院ウイルス研究所ポリオ実験室に対し、ポリオウイルスの型内鑑別を行うためのPCR法を導入して技術指導を開始した。この結果、現在、各省で分離されたポリオウイルスは此処に送付され、ポリオサーベイランスのうちで最も重要な情報を提供するまでに至った。

(3) 研修コースとポリオ対策人材の育成：

プロジェクトは山東省において1991年より、山東省および周辺4省に対して疫学臨床診断、サーベイランスの研修を行った。

1993年からは「中堅技術者養成対策事業」により、以下の4つの研修コースの支援を行った。

- ①「全国疫学及びAFP症例報告セミナー」（2回開催）
- ②「全国ポリオ実験室技術者トレーニングコース」（3回開催）
- ③「北方5省連合ポリオ対策会議」（4回開催）
- ④「山東省ポリオ対策技術者トレーニングコース」（4回開催）

1995年に開始された南方ハイリスク省への協力においては、現在まで約30地区で防疫センターと病院医師向けセミナーを行った。

また、南方ハイリスク地域での業務向上と、省同士の協力を強化するため、行政官を主体とした第一回「南方5省連合ポリオ対策会議」が、中堅技術者養成対策事業の支援のもとで、昆明市において1996年3月に開催された。こうした事業は、業務の向上と省同士の協力を達成する上で有意義と判断されるので、今後とも継続することが望まれる。

高



(4) 情報・教育・連絡分野での活動強化：

1995年、山東省スタッフが中心となり、日本の神経学専門家の協力により、ポリオ臨床診断とサーベイランスについてのビデオ「脊髓灰質炎」を作成した。

また、教材及びサーベイランスの手引きとしての使用を目的として、日本人専門家によって症例調査及び臨床診断マニュアルが作成された。

(5) 南方ハイリスク5省・自治区でのサーベイランス：

1995年6月から、AFPサーベイランスが不十分と考えられる約30地区を対象に、助言を兼ねて、患者報告、便検体採取、サーベイランス、ワクチン接種活動及びマスキャンペーンの調査を実施した。

なお、雲南省についてはミャンマーからのポリオ輸入例が問題となっており、国境地域でのサーベイランス強化のため、1996年5月から同省に専門家が滞在している。

(6) 南方ハイリスク5省・自治区での実験室診断：

1995年から南方ハイリスク5省・自治区へ計7名、9回にわたり短期専門家を派遣し、実験室診断、ひいては患者からの迅速な便検体の採取、輸送及び分離同定の面での改善を行った。その結果、実験室診断は急速に向上しつつあるが、まだ不十分である。

(7) 他機関との関係：

本プロジェクトは、WHO、UNICEFなどの国際機関、及び米国CDCなどの研究機関が加わって行われるポリオ根絶活動全国レビュー、あるいは活動（特に全国ワクチン一斉投与）推進に協力した。

また、WPRO主催ポリオ根絶計画に関するTAG (Technical Advisory Group) 会議に中国代表とともに本プロジェクトのチーフアドバイザーが出席し、同根絶計画の地域全体の活動方針に関する情報収集と本プロジェクト成果の発表を行った。

(5)

5. 総合評価

本プロジェクトは、山東省のポリオサーベイランス、実験室診断で大きな成果を上げ、1992年からは周辺4省（河北省、河南省、安徽省、江蘇省）へ、そして1995年からはさらに南方ハイリスク5省・自治区（四川省、雲南省、貴州省、江西省、広西壮族自治区）へと活動を広げ、その成果を拡大してきた。この結果、北方5省は中国でもポリオ根絶計画において極めて高い水準に達し、全国的なポリオ根絶活動の推進に大きく貢献した。

したがって、北方5省においての日本側の技術協力は目標を達成し、この地域では、経験を積むことによって、これらの省がほぼ独自にサーベイランス活動、実験室診断、及び人材育成を行うことができる段階に至ったと判断される。同時に、今後は根絶計画の最終段階に向けて、実験室業務の改善、アクティヴ・サーベイランスの一層の強化が求められ、より適切な危険地域の選定と免疫強化活動の展開が必要であるとの意見の一致をみた。

一方、中国全土を視野に入れ、中国政府のポリオ根絶計画達成目標を考えると、ナショナルラボラトリー及びラボラトリーネットワークの機能強化・維持が今後も不可欠であり、さらなる努力が必要と思われる。また、中国のポリオ疫学状況、中国周辺国の根絶対策の進展状況からすれば、地域的には、南方ハイリスク5省・自治区を中心としたサーベイランス及び実験室診断の一層の向上が必要である。

以上の総合評価に基づけば、ポリオ根絶という地球規模の目的達成のためには、今後さらに3年間、特に南方5省・自治区に重点を置いた中国と日本との間での技術協力の継続が極めて有用であると思われる。

高

JA

中华人民共和国控制脊髓灰质炎项目联合评价报告

日本国际协力事业团（以下简称（JICA））组织国际保健医疗交流中心蚁田功理事长为团长的日本结束项目评价调查团（以下简称（调查团）），为评价中华人民共和国控制脊髓灰质炎项目至今为止技术合作的成果，从1996年6月23日至7月3日访问了中华人民共和国。

调查团在中华人民共和国访问期间，了解了业务的进行状况并确认了取得的成果，就今后的工作与以中国卫生部国际合作司高细水副司长为首的项目有关人员交换了意见，进行了一系列会谈。

调查团与中方会谈结果，经双方确认归纳附后。

中华人民共和国卫生部
国际合作司副司长
高细水

日本国际协力事业团
评价调查团团长
蚁田功

高细水

蚁田功

1996年6月29日于北京

1. 项目开始时的计划。

1.1 申请内容和项目成立的经过。

根据 1988 年 5 月 WHO 消灭脊髓灰质炎的决议和同年 9 月 WHO 西太区办事处 (WPRO) 在西太区消灭脊髓灰质炎的决议, 作为全球合作计划的一环, 1990 年 11 月, 日本政府向山东省派遣了长期专家, 在这种背景下, 1991 年 7 月, 中国政府以进一步促进合作, 消灭脊髓灰质炎为目的, 向日本政府提出了技术援助项目的申请。

日本政府接受了申请后, 于同年 12 月, 以山东省为试点地区, 开始了中国消灭脊髓灰质炎项目的技术合作。1992 年 11 月开始了与山东相邻 4 省的技术合作。并于 1995 年 7 月, 双方对 R/D 协议进行了补充, 技术合作扩大到高危地区的南方五省·自治区 (四川省、云南省、贵州省、江西省、广西壮族自治区)。

1.2 项目的目的。

本项目为开创总结山东省消灭脊髓灰质炎的试点经验作出了贡献。将试点经验扩展到其他省, 目的是为贯彻 WHO 在全世界消灭脊髓灰质炎的计划, 为中华人民共和国消灭脊髓灰质炎工作做贡献。

高

1 3 | 合作内容。

本项目在如下领域进行了技术合作。

- (1) 加强作为试点地区的山东省控制脊髓灰质炎项目的监测系统。
- (2) 为了提高全国实验室水平,进一步加强在中国预防医学科学院进行的病毒诊断及其有关工作。
- (3) 以举办各种控制脊髓灰质炎培训班的形式,加强山东省、河北省、河南省、安徽省、江苏省的人才培训。
- (4) 加强与消灭脊髓灰质炎有关的信息、教育及有关领域的工作。
- (5) 加强山东周围四省的监测及实验室诊断工作。
- (6) 将在山东省建立的监测技术推广到南方高危省、自治区(四川省、云南省、贵州省、江西省及广西壮族自治区)。

2. 项目投入的实际成绩。

1 1 | 派遣调查团。

1990年4月	事前计划调查团	千叶靖男团长等5人
1990年6月	专家调查组	千叶靖男团长等4人
1991年8月	咨询调查团	中川和夫团长等3人
1991年11月	执行计划协议	系井克己团长等7人
1992年11月	协商计划团	大谷明团长等7人
1993年11月	巡回指导团	蚁田功团长等9人
1995年10月	巡回指导团	蚁田功团长等7人
1996年6月	项目结束评价团	蚁田功团长等6人

〔 2 〕 派遣专家。

年度	长期专家 (每年新派专家人数)	短期专家	小计(人数)
1991	4	5	9
1992	2	13	15
1993	3	5	8
1994	1	10	11
1995	3	11	14
1996	0	11	11
(包括预定派遣人员)			
合计	13	55	68

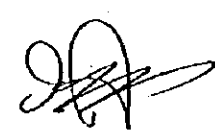
〔 3 〕 接受研修员。

年度	小 计(人数)
1991	3
1992	2
1993	3
1994	4
1995	8
1996	8(包括预定派遣人员)
合计:	28

〔 4 〕 提供器材。

年度	援助金额(日圆)
1991	0
1992	64, 000, 000
1993	63, 000, 000
1994	67, 000, 000

3/12



1995	115, 000, 000
(其中医疗特别器材项目提供了63, 000, 000日圆的监测用器材费用)	
1996	59, 000, 000(预定)
合计:	368, 000, 000

3. 评价的方法。

日方由调查团的成员、首席顾问及派遣的专家，中方由卫生部国际合作司、疾病控制司参加，联合对执行项目的地区和有关单位进行考察。了解监测、实验室诊断的工作情况、消灭脊髓灰质炎队伍的人才培养情况及援助器材的使用情况。

根据调查结果，中日双方举行联合会议，对本项目的技术合作效果和将来的课题进行综合评价。

4. 对不同合作内容的评价。

- 1 1 加强山东及周围四省的脊髓灰质炎监测工作。
 - (1) 建议在山东省进行强化免疫并就其内容进行了研究。其结果，山东省成为了在全中国进行强化免疫的样板。
 - (2) 在省级及县级水平的有关单位进行了关于急性弛缓性麻痹(AFP)患者的调查、诊察工作的技术指导，以提高监测技术水平。
 - (3) 对地方进行了脊髓灰质炎监测技术巡回指导，从基层加强监测系统的工作。

高

- (4) 向各省防疫站脊髓灰质炎实验室提供设备和对诊断工作进行技术指导, 进行实际调查, 加强实验室网络, 提高病毒鉴定技术。

这些工作的结果, 使山东省及周围四省消灭脊髓灰质炎工作达到了很高的水平。近年来, AFP 监测及实验室诊断工作也得到了长足的发展。可以说这是中日双方共同合作消灭脊髓灰质炎工作所取得的成果。但是, 在工作质量方面, 还存在不完善的地方, 必须继续努力, 加以提高。所以, 中日双方一致认为, 今后日方在技术方面提供合作是很有意义的。

1.2.1 加强国家实验室的作用。

为了进行脊髓灰质炎病毒的型内鉴别, 1992年本项目向主管中国各省实验室诊断网络的中国预防医学科学院病毒研究所脊髓灰质炎实验室, 引进PCR方法, 进行技术指导。其结果, 现在全国各省分离的脊髓灰质炎病毒均寄送至此处, 成为脊髓灰质炎监测工作中最重要的信息来源。

1.3.1 举办研修班和培养消灭脊髓灰质炎人才。

本项目从1991年开始, 在山东省以山东及周围四省为对象举办了流行病学临床诊断和监测的培训。

从1993年开始根据「培养骨干技术人员项目」对以下4个研修班进行了援助。

- (1) 「全国流行病学及AFP病例报告研讨会」

(举办2次)

- (2) 「全国脊髓灰质炎实验室技术人员培训班」

(举办3次)。

(3) 「北方五省联合消灭脊髓灰质炎项目会议」
(举办4次)。

(4) 「山东省控制脊髓灰质炎项目技术人员培训班」
(举办4次)。

1995年开始了对南方高危省的技术合作，至今为止已经举办了面向30个地区的防疫站和医院医生的技术培训班。

为了进一步提高南方高危地区的工作水平，加强省与省之间的合作。在JICA[培养骨干技术人员项目]的支持下，于1996年3月在昆明市召开了以行政人员为主体的第一届「南方五省联合控制脊髓灰质炎项目会议」。这样的工作对提高业务能力及促进省与省之间的合作是很有意义的，希望今后继续下去。

「4」加强对信息、教育等有关领域的技术合作。

1995年，以山东省人员为中心，在日本神经学专家的协助下，制作了关于脊髓灰质炎临床诊断和监测的录像带《脊髓灰质炎》。另外，以作为教材和手册使用为目的，日本专家编写了病例调查及临床诊断手册。

「5」南方高危五省、自治区的监测工作。

从1995年6月开始，对AFP的监测工作比较薄弱的30个地区，包括提出建议在内，进行了病例报告、粪便标本的采取、监测、疫苗接种及宣传工作的调查。

因为在云南省发生了从缅甸传入脊髓灰质炎病例的问题，为了加强国境地区的监测工作，从1996年5月开始往该省派遣了专家。

高

JA

〔 6 〕 南方高危五省、自治区的实验室诊断。

从 1995 年开始，向南方高危五省、自治区派遣了合计 7 人，9 次的短期专家。从而改善了实验室诊断、迅速采取患者粪便标本、运送及分离鉴定等各方面的工作。其结果，迅速提高了实验室诊断水平。但是，还很不完善。

〔 7 〕 与其他单位的关系。

本项目积极参与了 WHO、UNICEF 等国际组织及美国 CDC 等研究机构进行的消灭脊髓灰质炎工作的全国调查及各项活动（特别是全国的强化免疫）。本项目首席顾问与中国代表一起参加了 WPRO 主办的消灭脊髓灰质炎的 TAG 会议，了解 WHO 在全世界消灭脊髓灰质炎的工作方针和发表了本项目的成果。

5. 综合评价。

本项目在山东省的脊髓灰质炎监测、实验室诊断工作取得了巨大成果。从 1992 年开始将其成果扩大到周围四省（河北省、河南省、安徽省、江苏省）。从 1995 年开始进一步扩大到南方高危 5 省、自治区（四川省、云南省、贵州省、江西省、广西壮族自治区）。其结果，使北方五省消灭脊髓灰质炎的工作在国内达到很高水平，为全国消灭脊髓灰质炎工作做出了很大贡献。

所以，北方五省达到了日方提供技术合作的预期目的，在这个地区，可以得出这样的评价，根据积累的经验，中方基本可以独立进行监测、实验室诊断和培养人才的工作。同时中日双方一致认为，在消灭脊髓

高

JA

灰质炎的最后阶段,要进一步提高实验室工作水平,加强主动监测,并需要选定高危的地区和开展加强免疫方面的工作。

另一方面,从全中国消灭脊髓灰质炎的角度来看,如中国政府要完成消灭脊髓灰质炎的目标,需要进一步加强和维持国家级实验室及实验室网络的机能,进一步作出努力。另外,如果从中国的脊髓灰质炎流行病学情况及中国的周围国家消灭脊髓灰质炎的进展情况来看,有必要以南方高危5省、自治区为中心进一步提高监测及实验室诊断工作水平。

鉴于以上综合评价,中日双方一致认为,为在全球实现消灭脊髓灰质炎这个目标,在今后3年期间,继续以南方五省、自治区为重点的中日间的技术合作是非常需要的。

高

2 延長R/D (日本語)

中華人民共和国ポリオ対策プロジェクト延長に関する 日本側と中国側関係当局との討議議事録

国際協力事業団（以下「JICA」という）中国事務所熊岸健治所長は1991年12月4日に北京市において署名された討議議事録および1995年7月11日に同市において署名された討議議事録追記に基づき、ポリオ対策プロジェクトの技術協力期間の延長について、中国側関係当局と一連の討議を行った。

討議は1996年6月29日に日本側終了時評価調査団と中国側関係当局によって中華人民共和国において行われた合同評価の結果に従うものとなった。

その結果、日中双方はそれぞれの政府に対し、付属文書に記載する日本の技術協力のプロジェクト期間延長について勧告することに同意した。

北京市
1996年9月 日

熊岸 健治
中国事務所 所長
国際協力事業団
日 本 国

高 細水
国際合作司副司長
衛 生 部
中華人民共和国

下記事項以外の全ては、1991年12月4日に北京で署名された討議議事録および1995年7月11日に同市において署名された討議議事録追記において規定されている事項に従うものとする。

I. 両国政府の協力

1. 日本政府と中華人民共和国政府は、WJH9の世界ポリオ根絶計画に則して作成された中国政府の国家ポリオ根絶計画の実施に寄与することを目的として、南方ハイリスク省におけるポリオ対策プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を相互に協力して実施する。なお、山東省への協力の継続については必要最小限に留めることとする。
2. プロジェクトは、付表Iの基本計画に従い実施される。

VI. 中華人民共和国政府のとるべき措置

3. プロジェクト運営のための自助努力が、全ての関係当局、受益団体および機関のプロジェクトへの完全で積極的な参加を通じて、技術協力期間中および終了後においても維持されるように、中華人民共和国政府は必要な措置をとる。

VII. プロジェクトの管理

6. 四川省、雲南省、貴州省、江西省、広西壮族自治区の衛生庁のそれぞれの長は、プロジェクトの管理および運営に責任を負う。

X. 協力期間

この付属文書に基づくプロジェクトの技術協力延長期間は、1996年12月4日から3年間とする。



XI. 合同評価

プロジェクト合同評価は、目標到達レベルを調査するため、延長協力期間が終了する6か月前までにJICAおよび中華人民共和国関係当局をとおり、両国政府によって合同で行なうこととする。



5

附表I.

基本計画

1. プロジェクト目的

1991年12月4日に北京市において署名された討議議事録附表I. 1. プロジェクト目的および1995年7月11日同市で署名された討議議事録追記に基づき、以下の目的はプロジェクト延長期間に対し設定されるものである。

(目的は1996年6月29日に北京において署名された合同評価報告の結果および提言に基づいている。)

プロジェクト活動により獲得された成果は各省衛生庁、予防医学科学院および衛生部によって有効利用される。

2. プロジェクトの活動

1991年12月4日から1996年12月3日までの期間で実施中の技術協力の内容を更に定着させ、かつポリオ根絶宣言に向けて確実な技術移転を実施するため、以下の活動を行う。

- (1) ナショナルラボラトリーおよびラボラトリーネットワークの機能強化・維持
- (2) 南方ハイリスク省および自治区を中心としたサーベイランスおよび実験室診断の向上
- (3) 国家レベルおよび南方ハイリスク省および自治区でのセミナー開催支援
- (4) 南方ハイリスク省および自治区でのワクチン接種活動の推進
- (5) 山東省とその周辺4省が主催するセミナーへの支援



高

付表2 日本人専門家リスト

長期専門家

1. チーフアドバイザー
2. 調整員
3. 次に掲げる分野の専門家
 - (1) サーベイランス
 - (2) ウイルス学

短期専門家

1. サーベイランス
2. ウイルス学
3. 臨床神経学
4. 必要に応じ相互の合意に基づくその他関連分野の専門家

④

④

2 延長R/D (英語)

RECORD OF DISCUSSIONS
ON EXTENSION OF THE DURATION
OF JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE POLIO CONTROL PROJECT

With regard to extension of the duration of Japanese technical cooperation for the Polio Control Project (hereinafter referred to as "the Project") based on the Record of Discussions signed in Beijing on 4 December 1993, and based on the Supplement to the Record of Discussions signed in Beijing, on 11 July 1995, Mr. Kenji Kumagishi, Resident Representative of Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") in the People's Republic of China, held a series of discussions with the Chinese authorities concerned.

The discussions were in accordance with the results of the joint evaluation by the Japanese and Chinese team conducted in Beijing on 29 June 1996.

As a result of the discussions, both sides agreed to recommend to their respective Governments, an extension in the duration of Japanese technical Cooperation for the Project along the lines described in the document attached hereto.

Beijing,

24 September 1996

熊岸健治

Mr. Kenji Kumagishi
Resident Representative
Japan International
Cooperation Agency
JAPAN

高 細 水

Mr. Gao Xi-Shui
Deputy Director, Dept. of
International Cooperation
Ministry of Health
THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

[THE ATTACHED DOCUMENT]

All matters other than those mentioned below as additional articles will be treated in the same manner as prescribed in the articles of the Record of Discussions signed in Beijing on 4 December 1991 and in the articles of the Supplement of the Record of Discussions signed in Beijing on 11 July 1995.

I. COOPERATION BETWEEN THE TWO GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the People's Republic of China will cooperate with each other in implementing the Polio Control Project (hereinafter referred to as "the Project") in the high-risk provinces of southern China for the purpose of contributing to the implementation of the National Polio Eradication Program of the Chinese Government which was formulated in response to WHO's Global Polio Eradication Program.

The level of cooperation activities in Shandong Province will be minimized.

2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

VI. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

3. The Government of the People's Republic of China will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, and that there will be full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.



VII. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

6. The Presidents of Sichuan, Yunnan, Guizhou, Jiangxi and Guangxi Zhuangzu Provincial Health Bureaus will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project area in each Province.

X. TERM OF COOPERATION

The duration of technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years from 4 December 1996.

VII. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by the two Governments through JICA and the Chinese authorities concerned, during the last six months of the extended cooperation term in order to examine the level of achievement.



ANNEX I. MASTER PLAN

1. General Objective of the Project

In order to achieve the overall goal in "ANNEX I. 1. Objectives of the Project of Record of Discussions signed in Beijing on 4 December 1991", the purpose for the extended period of the Project (based on the Result and Recommendation in the Joint Evaluation Report signed in Beijing on 29 June 1996) will be as follows:

The output obtained through the Project Activities is effectively utilized at the Public Health Departments of each Province and district, the Chinese Academy of Preventive Medicine and the Department of Foreign Affairs, Ministry of Public Health.

2. Outputs and Activities of the Project

To ensure the results of on going technical cooperation from 4 December 1991 to 3 December 1996 and to implement certain technical transfers for polio eradication, the following activities will be implemented.

- (1) To strengthen and maintain the function of the National Laboratory, and of the Laboratory network.
- (2) To improve the surveillance system on polio control and the virological diagnosis in the high-risk provinces and self-governed district in southern China.
- (3) To cooperate in seminars held in Beijing, the high-risk provinces and self-governed district in southern China.
- (4) To develop vaccination activities in the high-risk provinces and self-governed district in southern China.
- (5) To support the seminars conducted by Shandong province and the surrounding four provinces.



15

ANNEX II. JAPANESE EXPERTS

Long-term Experts

1. Chief Advisor
2. Coordinator
3. Experts in the following fields:
 - (1) Surveillance
 - (2) Virology
 - (3) Clinical neurology

Short-term Experts

1. Surveillance
2. Virology
3. Clinical neurology
4. Other related fields mutually agreed upon as and when necessary.

③

③

中方有关政府机构与日方关于延长中华人民共和国脊髓灰质炎对策项目的会谈纪要

根据日本国际协力事业团(以下简称‘JICA’)中国事务所熊岸健治所长1991年12月4日和1995年7月11日在北京分别签署的会谈纪要和补充会谈纪要,就延长脊髓灰质炎对策项目的技术合作期限事,与中方有关政府机构进行了一系列会谈。1996年6月29日通过会谈,得出中方有关政府机构和日本项目结束评价调查团在中国进行调查和共同评价的成果,其结果,中日双方一致同意向各自政府建议,延长日本技术合作项目期限,内容如附件。

中华人民共和国
卫 生 部
国际合作司副司长
高细水

日 本 国
国际协力事业团
中国事务所所长
熊岸健治

高细水

熊岸健治

1996年9月 日于北京市

如下事项以外内容,按照 1991 年 12 月 4 日和 1995 年 7 月 11 日在北京分别签署的会谈纪要和补充会谈纪要规定执行。

一. 两国政府的合作

1. 中华人民共和国政府和日本政府为支持中国政府响应 WHO 在全球消灭脊髓灰质炎规划而制定的国家消灭脊髓灰质炎计划,将在南方高危省实施消灭脊髓灰质炎项目方面进行合作,并继续保留对山东省必要的、最小限度的援助。

2. 项目按照附表一. 的基本计划实施。

六. 中华人民共和国政府应采取的措施

3. 为使项目正常运营,中华人民共和国政府应采取必要的措施,通过有关政府机构、受益团体及单位的积极参与,在技术合作期间和结束后也能自行维持。

七. 项目管理

6. 四川省、云南省、贵州省、江西省、广西壮族自治区的卫生厅主管厅长负有项目管理和运营的责任。

十. 合作期限

根据附件,项目的技术合作延长期间是从 1996 年

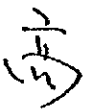
(14)

15

12月4日开始，为期3年。

十一. 联合评价

为调查项目完成情况，在结束延长合作期6个月以前，通过中国政府有关机构与JICA组织，由两国政府对项目进行联合评价。



附表一.

基本计划

1. 项目的目的

1991年12月4日在北京签署的会谈纪要附表一. 1. 按照项目的目的及1995年7月11日在北京签署的补充会谈纪要内容, 设定项目延长期间目的(目的是1996年6月29日在北京签署的联合评价的成果及建议内容)。

项目所取得的成果由卫生部、预防医学科学院及各省卫生厅有效利用。

2. 项目的活动内容

为使从1991年12月4日至1996年12月3日之间实施的技术合作内容更加巩固, 为加快实现消灭脊髓灰质炎的目标, 脚踏实地的进行技术支持, 将作如下工作。

- (1) 巩固和加强国家实验室及省级实验室联网的机能
- (2) 提高以南方高危省及自治区为中心的实验室及监测水平
- (3) 援助国家及南方高危省及自治区举办的研讨会
- (4) 促进南方高危省及自治区的预防接种工作
- (5) 援助山东及周围四省主办的研讨会

⑤

⑤

附表 2. 日本专家名单

长期专家

1. 首席顾问
2. 协调员
3. 如下领域的专家
 - (1) 监测
 - (2) 病毒学

短期专家

1. 监测
2. 病毒学
3. 临床神经学
4. 根据需要, 经双方同意的其他领域的专家



(3)